

令和元年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第1節生涯を通じた健康づくり
施策名	1. 健康づくりの推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	現状と課題	高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣病対策とともに、健康寿命（日常生活を自立して元気に過ごせる期間）への関心が高まっています。本町では平成25年度に「健康増進計画（い〜な健康プラン21）」の策定を行い、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける心身機能の維持及び向上につながるよう、計画的、継続的に健康づくりを推進しています。 子供から高齢者までの誰もが生涯を通じて健康で健やかに暮らしていくことができるように、各種健診や健康相談、健康教育、母子の健康づくり、感染症予防対策などの健康づくり事業を推進していますが、町民の死亡原因をみると、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患など生活習慣に起因する生活習慣病が上位を占めており、町民一人一人の生活習慣改善への意識を高めていくとともに、自殺防止対策として心の健康づくりに力を入れていく必要があります。また、高齢者には、生きがいや心の豊かさなど総合的に生活の質を高めるような取組が必要です。

まちづくり目標値	指標名		現状（平成30年度）
	(1)	胃がん検診受診人数	385人
	(2)	子宮がん検診受診人数	822人
	(3)	乳がん検診受診人数	622人
	(4)	大腸がん検診受診人数	3,775人

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	432人	410人	381人	385人	348人
	(2)	1,026人	996人	977人	822人	833人
	(3)	902人	753人	714人	622人	691人
	(4)	4,526人	4,178人	3,988人	3,775人	3,743人

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	46,812	41,125	756	0	323	40,046

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	広報いな、町ホームページ、がん検診等事業年間カレンダー、保健事業のお知らせ等により周知するとともに、ポイント制を導入した「い～な！健康マイレージ」事業と連動し、各種がん検診の受診率向上を目指した。また、胃がん検診については埼玉県内でも実施事例の少ない内視鏡検診を実施。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	悪性新生物（がん）に罹患する原因として、生活習慣病も原因のひとつであることから、がんと合わせての予防対策に対する関心が増加している。
	住民ニーズの変化について	少子高齢化時代を迎え、住民誰もが病気を未然に防ぎ、生涯を通じて健やかに暮らしたいという健康意識は強くなっている。
	展開した事業は適切であったか	各種がん検診実施事業の展開は、疾病予防・健康に対する意識の高揚、疾病の早期発見に大変重要な要素であると認識している。また検診実施により、実際にがんが発見された事例もあることから、今後も町民の健康のために欠かせない事業であると考える。
	施策を達成するうえでの障害について	今までの経験や住民からの意見を参考に、開催時期等を検討し事業を実施しているが、受診者の特性（勤務先や世帯状況等）や、受診時期、回数等に関する分析等を行い、受診率の向上を目指す。

次年度以降における施策の具体的な方向性	単なる事業の継続ではなく、PDCAに基づく効果的な事業の確立を図ることが肝要。また、元年度に実施したがん検診に関するアンケートの結果をもとに、受診率向上の対策として、がん検診の案内の個別通知作成、送付予定。今後も受診方法を模索、研究し、受診率向上を命題とし、健康長寿のまちづくりを推進する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	広報誌、町ホームページ、がん検診等事業委年間カレンダー等を通じ、受診対象者に対しがん検診に関する情報発信を行い、受診率の向上を目指している。
----------------------	--

令和元年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第1節生涯を通じた健康づくり
施策名	2. 感染症予防の推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	現状と課題	高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣病対策とともに、健康寿命（日常生活を自立して元気に過ごせる期間）への関心が高まっています。本町では平成25年度に「健康増進計画（い～な健康プラン21）」の策定を行い、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける心身機能の維持及び向上につながるよう、計画的、継続的に健康づくりを推進しています。 子供から高齢者までの誰もが生涯を通じて健康で健やかに暮らしていくことができるように、各種健診や健康相談、健康教育、母子の健康づくり、感染症予防対策などの健康づくり事業を推進していますが、町民の死亡原因をみると、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患など生活習慣に起因する生活習慣病が上位を占めており、町民一人一人の生活習慣改善への意識を高めていくとともに、自殺防止対策として心の健康づくりに力を入れていく必要があります。また、高齢者には、生きがいや心の豊かさなど総合的に生活の質を高めるような取組が必要です。

まちづくり目標値	指標名		現状（平成30年度）
	(1)	3歳児未満定期予防接種率	100.00%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	98.17%	99.76%	100.00%	100.00%	87.00%
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	114,840	119,894	3,106	0	0	116,788

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		3歳未満の予防接種率について、町広報やホームページの活用による周知の結果、目標を達成したことによる。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	高齢者肺炎球菌予防接種、B型肝炎予防接種の定期化、風しんの追加的対策等、国の施策により定期予防接種が増加している。
	住民ニーズの変化について	誰もが病気を未然に防ぎ、生涯を通じて健やかに暮らしていくための環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	各種予防接種事業を実施し、定期予防接種等の疾病予防のための保健事業展開は必要。
	施策を達成するうえでの障害について	インターネットの普及によって、町の情報を素早かつ確に住民に対し、提供することが可能となったが、広報未配布世帯など、情報が不足する世帯の把握が課題。

次年度以降における施策の具体的な方向性	定期予防接種以外の任意予防接種の種類の充実を図る。新型コロナウイルス感染症予防の対策について、国・県の動向を注視し、感染症予防対策を推進していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	広報いな、町ホームページ等にて積極的に情報発信を行うことにより、各種予防接種の周知を行い接種率の向上を図っている。
----------------------	---

令和元年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第1節生涯を通じた健康づくり
施策名	3. 健康増進計画の推進

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、自らの健康に関心を持ち、健康づくりの活動を通して健康寿命を延ばしています。
	現状と課題	高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣病対策とともに、健康寿命（日常生活を自立して元気に過ごせる期間）への関心が高まっています。本町では平成25年度に「健康増進計画（い～な健康プラン21）」の策定を行い、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける心身機能の維持及び向上につながるよう、計画的、継続的に健康づくりを推進しています。 子供から高齢者までの誰もが生涯を通じて健康で健やかに暮らしていくことができるように、各種健診や健康相談、健康教育、母子の健康づくり、感染症予防対策などの健康づくり事業を推進していますが、町民の死亡原因をみると、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患など生活習慣に起因する生活習慣病が上位を占めており、町民一人一人の生活習慣改善への意識を高めていくとともに、自殺防止対策として心の健康づくりに力を入れていく必要があります。また、高齢者には、生きがいや心の豊かさなど総合的に生活の質を高めるような取組が必要です。

まちづくり目標値	指標名		現状（平成30年度）
	(1)	健康長寿サポーター養成累計人数	617人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	369人	480人	584人	617人	645人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,542	1,419	60	0	4	1,355

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	健康セミナー、生活習慣病予防教室等の健康づくりのための健康教室を実施し、健康づくりの意識啓発を図るとともに、健康長寿サポーターの養成人数も増加したことによる。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	町民の誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らしていくことを目指し、平成25年度に策定した「い～な健康プラン21（伊奈町健康増進計画）」に基づき、事業を展開している。
	住民ニーズの変化について	誰もが病気を未然に防ぎ、生涯を通じて健やかに暮らしていくための環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	健康づくり対策推進事業を実施することで、町民の健康に対する関心を高め、健康教室のような具体的な提案を行っていくことは非常に有用である。
	施策を達成するうえでの障害について	町民の健康に対する意識差を埋めるための事業展開をいかに行っていくか。

次年度以降における施策の具体的な方向性	地域の要望によって開催する健康長寿教室の更なる充実（回数・地域）を図る。
---------------------	--------------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	広報いな、町ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行い、町全体で町民の健康に対する取組をPRし、参加者が満足する事業を展開していく。
----------------------	--

令和元年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第2節地域医療体制の充実
施策名	1. 地域医療の連携

施策の内容	目指す姿	安心できる地域医療体制が確立され、町民の生命や健康が守られています。
	現状と課題	少子化、核家族化及び高齢化の進展などに伴い、地域医療に対するニーズは多様化・高度化しています。町内には5病院、16の診療所、14の歯科診療所がありますが、疾病の早期発見、早期治療に向けて病院と診療所の連携と機能分担による地域医療体制の確立が必要となっています。 医療体制は、「埼玉県地域保健医療計画」に基づき、初期救急医療の平日の夜間及び休日については町内の在宅当番医制になっていますが、二次救急医療は、4市1町による埼玉県中央地区で対応しています。成人の救急医療体制は365日の対応が図られていますが、小児の救急医療体制については、二次救急医療の平日夜間の体制の充実が求められています。救急医療が持続されるよう医療機関及び関係自治体との連携を強めるとともに、救急医療体制の充実に努めていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)	小児救急医療体制の充実(小児初期救急医療日数)	平日293日
	(2)	小児救急医療体制の充実(小児二次救急医療日数)	平日293日
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	平日294日	平日293日	平日292日	平日293日	平日294日
	(2)	平日294日	平日293日	平日292日	平日293日	平日294日
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	8,549	8,456	0	0	0	8,456

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	医療機関と連携し、休祝日や年末年始の急患に対応するため、輪番制で休日診療を行う際の財政支援を行い、医療体制の充実を図ることで、住民が安心して医療機関を受診することができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	少子高齢化、核家族化の進展に伴い、地域医療に対するニーズが多様化している。
	住民ニーズの変化について	上記内容を踏まえ、住民誰もが病気を未然に防ぎ、生涯を通じて健やかに暮らしていくための環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	休日診療費負担事業、准看護学校運営費補助事業を実施することで、地域医療体制の整備、充実を図ることは必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	医師会との調整・協議

次年度以降における施策の具体的な方向性	目標を達成するには、輪番制として実施している当事業のため、参加する4市1町(上尾・桶川・北本・鴻巣・伊奈)との連携と住民のニーズに対応するため、医師会とのさらなる調整・協議を必要とする。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	現事業に対する理解をさらに深めるため、連携する4市1町での情報発信や、地域医師会及び協力医療機関との意見交換を図り、医療体制の整備充実を図る。
----------------------	---

令和元年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第2節地域医療体制の充実
施策名	2. 救急医療体制の充実

施策の内容	目指す姿	安心できる地域医療体制が確立され、町民の生命や健康が守られています。
	現状と課題	少子化、核家族化及び高齢化の進展などに伴い、地域医療に対するニーズは多様化・高度化しています。町内には5病院、16の診療所、14の歯科診療所がありますが、疾病の早期発見、早期治療に向けて病院と診療所の連携と機能分担による地域医療体制の確立が必要となっています。 医療体制は、「埼玉県地域保健医療計画」に基づき、初期救急医療の平日の夜間及び休日については町内の在宅当番医制になっていますが、二次救急医療は、4市1町による埼玉県中央地区で対応しています。成人の救急医療体制は365日の対応が図られていますが、小児の救急医療体制については、二次救急医療の平日夜間の体制の充実が求められています。救急医療が持続されるよう医療機関及び関係自治体との連携を強めるとともに、救急医療体制の充実に努めていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)	小児救急医療体制の充実(小児初期救急医療日数)	平日293日
	(2)	小児救急医療体制の充実(小児二次救急医療日数)	平日293日
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	平日294日	平日293日	平日292日	平日293日	平日294日
	(2)	平日294日	平日293日	平日292日	平日293日	平日294日
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	10,535	10,535	0	0	0	10,535

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績及び効果）		二次救急病院・小児救急体制を整えるため、医療機関と連携し診療を行う際の財政支援を行い、医療体制の充実を図ることができた。特に30年6月からは二次救急輪番制医療機関数が8から9に増え、北（鴻巣市）、中央（桶川・北本市）、南（上尾市・伊奈町）の3地区3病院輪番体制が整い、地域医療体制が充実した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	少子高齢化、核家族化の進展に伴い、地域医療に対するニーズが多様化している。
	住民ニーズの変化について	上記内容を踏まえ、住民誰もが病気を未然に防ぎ、生涯を通じて健やかに暮らしていくための環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	埼玉県中央地区第二次救急医療負担事業、埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担事業、桶川北本伊奈地区小児初期救急医療運営負担事業、献血推進事業については、地域の救急医療体制の維持・拡充のために必要なものである。
	施策を達成するうえでの障害について	関係自治体、医師会との調整・協議

次年度以降における施策の具体的な方向性	関係自治体、医師会との調整・協議により、日曜日夜間の実施を目指す。
---------------------	-----------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	医療機関、関係自治体と連携し、救急医療体制の充実が図れ、町民が安心して生活することが可能となる。
----------------------	--

令和元年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	3. 子育て家庭の支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。 子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。 国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)	未熟児養育医療券発行件数(受給者数)	16件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	16件	12件	13件	16件	10件
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,987	2,750	2,022	0	375	353

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	未熟児養育医療申請者(令和元年度実績10件)に対し、医療機関で必要となる養育医療券の発行を迅速に行い、対象世帯が安心して医療を受けることができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	未熟児の養育に必要な医療給付は、入院を伴うことから高額であり、子育て家庭の経済的負担が大きい。また、医療技術の進歩により未熟児での出生に対応する環境が整いつつあり、今後も申請は増える可能性がある。
	住民ニーズの変化について	住民誰もが病気を未然に防ぎ、生涯を通じて健やかに暮らしていくための環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	子育て世帯の経済的負担を軽減し、健やかな子どもの成長の一助のために今後も必要な事業である。
	施策を達成するうえでの障害について	未熟児養育制度に対する理解及び指定医療機関数の問題

次年度以降における施策の具体的な方向性	未熟児療育医療の経済的支援をするとともに、妊娠期からの母子保健活動のさらなる充実を図り、安心して出産・子育てができるよう支援していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	未熟児出生率の変化に対応した町の予算を確保するだけでなく、国・県の養育医療費補助金を適切に積算、申請し、財政負担を抑える。
----------------------	---

令和元年度 行政評価表

担当課	健康増進課
章名	第3章豊かな心を育むまちに暮らす
節名	第1節子ども・子育て支援の充実
施策名	5. 子供の健やかな成長支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	現状と課題	安心して子供を産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期などにおける母子保健活動の充実を図る必要があります。全国的に家庭や地域の子育て力が低下し、育児に不安や悩みを抱く親が増加し、児童虐待などが問題になっています。また、共働き家庭の増加により保育所の入所希望者は増え、本町での保育所の園児はこの5年間で1.7倍になり、待機児童も増加傾向にあります。 子育て中の親たちを支援するため、本町では地域子育て支援センターや保育所を中心とした相談体制の整備を図るとともに多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や、待機児童解消に向けた民間保育所の誘致などに取り組んできました。また、放課後児童クラブは需要が高まっており、一層の充実を図る必要があります。 国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、本町でも新制度に沿った新たな子育て支援策を積極的に推進していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)	乳幼児健診受診率	96.40%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	96.40%	97.65%	99.62%	96.94%	97.68%
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	43,816	35,151	2,103	0	0	33,048

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	広報いな、町ホームページ等にて周知を図るだけでなく、健診未受診者に対する受診勧奨などの 対応に努めたが、里帰りや未熟児養育医療対象といった要因により、健診受診ができない事例 があったものの、概ね目標に近い数字を達成することができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	核家族・共働き・一人親世帯の増加等、多様化するニーズに対応した相談体制が求められている。
	住民ニーズの変化について	上記内容を踏まえ、住民誰もが病気を未然に防ぎ、生涯を通じて健やかに暮らしていくための環境づくりが求められている。
	展開した事業は適切であったか	乳幼児健康診査事業、母子保健健康指導相談事業、妊婦健康診査事業をを実施し、子どもの健やかな成長を支援することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	若い世代が多く、それに比例して乳幼児健診や乳児・育児相談の件数が増加し、専門スタッフの充実が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	乳児訪問の充実 母子保健相談体制の充実 乳幼児健診未受診者への対応の充実
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	広報いな、町ホームページ等を利用し、対象者向けに積極的な情報発信を行い、乳幼児健診の受診率向上を図っている。
----------------------	--